

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成28年7月19日)

## 【件名】

県立厚生病院の給食調理業務における異物混入疑い事案の発生について  
(病院局総務課) …… 1

病 院 局



## 県立厚生病院の給食調理業務における異物混入疑い事案の発生について

病院局総務課

平成28年7月19日

- 県立厚生病院において、6月21日（火）の夕食に提供した給食（ミキサー食の「お粥」、委託業者調理、提供患者10名）に、プラスチック製のヘラの一部が混入したと疑われる事案が発生した。
- 該当の患者様及びご家族に説明の上、お詫びするとともに、一週間にわたり消化器症状の経過を観察したが、体調不良などの健康被害等は確認されなかった。

### 1 経過

- ・6月21日（火）18時30分頃、ミキサー食調理用のプラスチック製のヘラが破損しているのを、厚生病院の職員が発見した。（聴取調査により、委託業者（日清医療食品株式会社）職員がミキサー食の「お粥」調理時に使用と判明）
- ・発見時、ミキサー食提供患者は既に夕食を終えていたが、食事介助をした職員を含め、病棟から異物混入の報告はなかった。
- ・ミキサー機内部や残渣を調査したが、破損部分が発見できなかったことから、夕食の「お粥」に混入した可能性が否定できないと判断し、6月22日（水）、患者様及びご家族に状況を説明し、謝罪した。
- ・6月22日（水）及び24日（金）には、日清医療食品株式会社中国支店及び米子営業所の責任者を呼んで、再発防止と職員教育の徹底を指示した。
- ・一週間にわたり消化器症状を経過観察したが、体調不良などの健康被害は確認されなかった。

### 2 混入（疑い）物

プラスチック製のヘラの一部

（欠損箇所：ヘラの先端部分で縦最大1cm×幅5cm×厚さ1mm程度）

### 3 該当の給食（ミキサー粥食）を提供した患者数

10名 ※健康被害の出た患者様はおられなかった。

### 4 原因

- ・ヘラを使う時は、ミキサーを止めてからという基本ルールが遵守されていなかった。
- ・使用前後における器具の異常についての目視確認ルールが遵守されていなかった。

### 5 再発防止の取組み

(1) 病院として、委託業者の指導を徹底する。

(2) 委託業者は、病院の指示により、再発防止に向けて以下の取組みを行っている。

- ・ミキサー使用の際のルールの徹底及びミキサー付近に注意喚起の掲示を行った。
- ・器具の使用前後の目視確認の徹底及びチェック確認表の様式変更による確認を徹底した。
- ・調理器具の一斉点検（月2回）をルール化した。
- ・6/23～24、本社による社員教育の徹底（運用ルール、危険予測研修）及び報告・連絡・相談の徹底（職場環境整備）を行ったほか、厚生病院の医療安全研修会（7/2、4）へ参加した。
- ・ヘラの色を白色から目視でわかりやすい青色へ変更した。（6/29～）

